

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル 幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

世界政治に反動の嵐 伊勢 太郎……………2

くやしい! だけど負けられない 滝野 忠……………3

国労闘争団にカンパを! ……………5

情勢は変わった! 古い意識から脱却を ……………5
—労働運動をめぐる情勢について—

コンピュータで人間の介護度は計れない ……………9
—介護保険見直しにひとこと—

キユーバでは国民が政府、権力である ……………11
—カストロ議長の前演説から(上)—

断固反対! 特勤手当の抜本見直し・時間内組合活動の規制強化 ……………12

俳 句 田島 省……………14

読者からのおたより……………14

旬刊 社会通信

NO. 840

二〇〇二年七月二日号

二〇〇二年七月二日発行
(毎月一日・二日・二日三回発行)

世界政治に反動の嵐

ブッシュが進める「反テロ」戦争は、まるで屠殺（とさつ）である。全身を針ネズミのように武装した超大国が、「おれに逆らう奴は悪魔、悪の枢軸だ」と、貧困にあえぐ小さな国々の人民を狐狩りを楽しむかのように追い立てる。社会主義世界体制が成立する以前の世界史の回帰である。

今、ブッシュのアメリカは一九世紀後半の米西戦争（アメリカ・スペイン戦争）で米州大陸を裏庭とし、アメリカ資本の意向に逆らう運動、政府、大衆を徹底的に虐殺した歴史を想起させるかのように、全世界・全地球上の主人であるかのようにふるまっている。世界は再び古い帝国主義の時代へと逆もどりしたのである。

アメリカの「反テロ」戦争は、世界中に軍拡と戦争を拡大させている。中東におけるイスラエルとパレスチナ、アフガン戦争と連動するインドとパキスタンのカシミール紛争、アジア、アフリカ、そしてラテンアメリカ諸国では国家の崩壊とゲリラ戦争の拡大、この一環に日本の反動化がある。国家は軍隊、監獄、司法という暴力装置を核とする。これまでの日本は、政治支配の形より資本の支配を重点におこなわれた。

資本の自由さえ確保されれば、少しばかりの政治的な不自由はがまんしようとする。しかし、総評や社会党がなくなると、労働組合は資本の手先どもが支配するようになり、政治では保守二党体制、といっても実体は総保守、大政翼賛体制がつくられ、本来の国家の姿をもちたいとの年来の願望が一举にわき出てきたのである。「反テロ」戦争でのアメリカとの共同作戦の実行、核武装への言及はその象徴である。

ヨーロッパでも保守回帰の傾向が顕著となった。六月のフランス総選挙では保守が大勝した。昨年から今年にかけてデンマーク、ポルトガル、イタリア、オーストリア、アイルランド、オランダで保守政党が勝ち、いわゆる社会民主主義勢力が負けつづけている。今では社会民主主義の党が政権党であるのはイギリスとギリシャ、ドイツのわずか三ヶ国を残すだけとなった。

社民勢力がこの数年、次ぎつぎと政権党になったのは、グローバリズムによる規制緩和、国営企業の民営化によって、みずからの生活基盤を掘りくずされた、もともと保守党を支持してきた勤労者が保守党に見切りをつけ、社会民主主義政党にくら替えした結果であった。社会民主主義の政権はイギリスに典型だが、規制緩和という資本の政策に依拠しながら、自党の支持基盤を強めたいと、いわゆる「第三の道」をとった。この路線は、ゴルバチョフ時代のソ連のペレストロイカであり、日本社会党の「日米安保容認・自衛隊合憲」論である。資本主義はグローバリズムですっかり変わった。階級的対立はなくなった、新しい民主主義の時代が始まったというのである。

「新しい民主主義」の時代、「第三の道」論は、けっして「新しい」ことではない。ソ連崩壊でレーニンがスターリン主義の元兇のように扱われ、カウツキーやベルンシュタインといった人びとに陽が当てられているようだ。「第三の道」とはまさにカウツキー、ベルンシュタインの現代版だ。今日の社会は資本主義経済システムが支配する、しかもソ連を中心とする社会主義世界体制の崩壊で資本主義経済が全世界市場を再び包摂した。それが現代のグローバリズムの最大の特徴であり、資本の圧制に抗しない社会民主主義諸党への抗議である。

（伊勢 太郎）

くやしい！ だけど負けられない

国鉄闘争と国家

六月一七日から三日間、十四人の仲間とともに旭川、音威子府、稚内、名寄の国労闘争団を訪ねた。国労闘争団員、家族、そして地域で彼らと支援・連帯し、共闘する仲間の闘志はものすごい。闘いはすでに十六年に入っている。十五年の闘いに悔しさから涙もまじる。しかし、ほどなく勝利を確信する笑顔に変わる。北海道が第二の古里となった私だが、励ますつもりがいつの間にか励まされていることに、いつもビツクリしながら帰ってくる。

国鉄闘争から十六年、さらに国鉄分割民営化攻撃に抗し闘い始めてから二十年余。国鉄闘争の教訓が整理され、次の闘いに備える段階に入った。国労の仲間たちは、資本に抵抗する。彼らの団結が憲法改正への最大の障害と、国家権力による露骨な攻撃にさらされた。それでも彼らは闘いつづけた。五千万署名の広がり、分割民営化を阻止できる局面をつくり上げた。しかし、民主主義という総選挙での自民党の大勝利（一九八六年の同時選挙での三百四議席）が、国鉄を分割民営化する力となった。選挙は支配階級の統治の手段であることを明らかにしたのである。

資本による国労組合員の差別・選別は首切りとなった。首切りも民主主義という名で巧妙に法律をつくり、法のもとに首切られた。国鉄改革という名の法律によつてである。支配階級は己の利益を押し通すためには、法律を改正し、法のもとに首を切ることを鮮明にしたのである。こうして、法とは支配階級の階級的利益を守り、維持するための手段に他ならないことが明らかとなった。

国労の仲間たちは、国家による首切りを国家的不当労働行為と断じ、苦情処理の国家措置である地方労働委員会、中央労働委員会での不法、不平等性を争った。すべての労働委員会が国の不法性を認め、国とJRの不当労働行為を認めた。しかし、国もJRもそれを認めず裁判を起こした。過去の判例では労働委員会で全面勝利した事件は、裁判で覆ったことはなかった。弁護士は勝利を確信していたかのようである。しかし、事実は敗訴。三権分立（国会、行政、司法）が言われるが、三権分立は資本が社会的な力である民主主義社会では幻想にすぎなかったことが暴露されたのである。国労の仲間はすべてが涙を流した。そして、「今の社会とは」、「人間らしく生きる」とはどういうことをあらためて考えさせられた。

こうして、国鉄闘争は国家とは何か、法とは何か、三権分立とは何かを、さらには現代社会における民主主義とは何かをあらためて問う事態をもたらしたのである。このことは、財政難を口実とした行財政改革の進展、とりわけ社会保障の切り捨て、増税についてもいえることでもある。つまり、問われていることは誰が誰のための民主主義かということである。民主主義一般はない。資本のための民主主義か、それとも労働者のための民主主義かである。ソ連邦が自己崩壊した現在、だれがだれのための民主主義かの議論は「消滅」した。前者の民主主義が共和制であり、後者の民主主義がプロレタリアート独裁である。

闘争団員に「三度め」の首切り

国鉄闘争団と家族は、こうしたなかなかな新な苦しみ、その苦しみは想像を絶するものだ。というのは、これまで彼らが誰よりも信頼し、その信頼を核に十五年余たたかいつづけた

国労から三たび首を切られようとしているからである。三たびというのはこうである。彼らは一九八七年四月の国鉄の分割民営化時にJRに採用されず国鉄清算事業団という「牢獄」に閉じ込められた。それから三年間、彼らには「自学・自習」という監獄労働の日々がつづいた。家族には「あの家のお父ちゃんは怠け者」とのレッテルがはられ、江戸時代でいえば市中引き回し、獄門・さらし首という仕打ちである。

それでも彼らは「不当性」を訴えたたかいつづけた。彼らに第二回めの首切りが襲った。一九九〇年二月一六日の「解雇通告」である。彼らは国労闘争団をつくり、本体組合員と一体となり国鉄闘争を開始した。首切られた国労組合員のほとんどは国労を信頼し、国労の指示に忠実であり続け誠実で、まじめな仲間であり、積極的、かつ先進的、戦闘的組合員・活動家といわれた人ばかりではない。

「労働力を買わない自由」という資本主義の自由と民主主義に直面した彼らは、その日から生活の不安にさらされた。彼らがあみ出した「生きる術」がプール制だった。闘うためには、闘いの指導部がいる。彼らは稼ぐ時間がない。働ける人はアルバイトになる、アルバイトだけでは日々の生活に追われ、怒りと闘いは風化する。これではだめだと、労働者生活協同組合が設立され、己が生きるとともに吹き荒れる行財政改革のもとで死に追いやられる地域社会の復興がめざされた。音威子府の全盛期には鉄道の分岐点で四千五百人の住民がいた。それが今では千三百人弱。名寄もやはり鉄道の町だった。全盛期には約五万人だったが今では三万人を切った。漁業の町・稚内でもそれは同じだ。

音威子府では闘争団が村の援助を得て運営する羊かん、木工工場が最大の「産業」でもある。稚内ではワーカーズ・ユニオン、いか加工工場を運営し生活の糧とする。名寄では運送・宅配事業、それにクリーニングの取扱いを主とするサンピアが運営される。事業が軌道に乗り始めた時のこの不況である。彼らはどう事業体を再編するかと悪戦苦闘する。

そして今、彼らに第三回めの「首切り」が、彼らがヒトミより大切にしていた国労本部から襲いかかっている。「四党合意」に反対する闘争団・闘争団員は「国労の妨害勢力」だから「始末する」と。労働者協同事業体の物資を国労本部は取り扱わない、国鉄闘争開始以来、国労本体組合員がえいえいと抛出しつづけた生活援助金を凍結する、はては国労から除名するというのである。彼らは苦しい中、たたかいと生活を両立しつづけてきた。くじけそうになる気持ちを本部への信頼、共闘の仲間の励ましで、支えつづけてきた。しかし、今、彼らの心の支えが途切れそうになっている。「くやしい！」と。

今、彼らにとってももっても重要なことは、資本からだけでなく、彼らがもつとも信頼した国労本部からも生活の糧が断たれようとしていることだ。一人一ヶ月二万五千円というわずかだが、彼らの月収が十四〜十六万円であるから、たいへんな額である。彼らの勇気とがんばりはものすごい。この勇気とがんばりをさらに大きなものとすることは、日本労働運動の将来とも直結する。

労働運動のあり方が社会のゆくえを決める

現代社会の階級的構成は労働力を売る自由しかない労働者が八〇%をはるかにこえる。そして今、大多数の労働者が資本の必要な時だけの「労働の自由」とは何かに頭を思いめぐらし始めた。労働者が知識、そして明確な意識と自覚を獲得すれば、明日にでも「労働の自由」という資本にとつての自由と民主主義の社会から、労働者にとつての自由と民主主義の社会へと変革できる。資本はこのことを本能的に知っている。だから、労働者階級の中に自分の味方をつくり、労働者の「分裂」に死力をつくす。

(滝野 忠)

国労闘争団にカンパを！

国鉄闘争は新たな段階に入った。国労本部は、国労本部方針にもっとも忠実かつ献身的で熱心、誠実、まじめな闘争団組合員に卑劣かつ姑息な「兵糧攻め」という手段をとり始めた。闘争団員一人あたり月額二万五千円の生活援助資金を五月から中止したのである。この原資は国労本体組合員からの一ヶ月一千円の拠出であり、国労本部の決定は本体組合員の意志、気持ちをも踏みにじる、まさに非労働者の、人の道にはずれた暴挙である。闘争団の仲間たちはアルバイト、労働者協同事業で得たささやかなお金を「プール制」という共産主義的手法で分かち合い、生活を支え合ってきた。月二万五千円の資金はその重要な一環であった。この資金が今断ち切られた。闘争団員・家族の不安はこの面からも高められる。彼らの不安を取り除くことは、十六年余たたかいつづけられてきた国鉄闘争勝利へのもっとも重要な一歩である。

国鉄闘争団にカンパを！ 読者の皆さんに心から訴える。送付先は左記のとおり。

●カンパ振込先 名義 国鉄闘争共闘会議

郵便振替口座 〇〇一五〇一八―一五三四二二

中央労働金庫田町支店 〇五六九二三〇

情勢は変わった！ 古い意識から脱却を

―労働運動をめぐる情勢について―

〔一〕はじめに

I 日本労働運動は二〇〇二年春闘、そしてワークシェアリングの論議に明らかたように新たな段階に入った。労働組合の社会的機能は資本主義社会における絶対的法則である競争を排除することであり、ここに労働組合の団結の基礎がある。しかし、ユニオン連合・全労連という日本労働組合は労働者を競争に駆りたてる。前者は「企業の存続なくして労働組合は存在しえない」、後者は「国民の支持なくして労働組合の前進はない」と。労働組合の危機の根源である。

一、労働組合の新たな段階にあたって、旧総評傘下労働運動で学び、訓練された役員・活動家にとつてもっとも悩ましい課題は「現局面における労働運動強化のあり方」である。

連合発足（一九八九年）以来、労働運動強化のあり方が問われ続けた。総評労働運動と連合労働運動の質的な違いから、連合は総評と同じレベルで強化の対象となるのか、と。

二、連合はバブル絶頂期、ジャパン・アズ・ナンバー・ワンの時代に、中曽根第二臨調と連動した労働戦線再編成のもと、政財官に「抱擁」され結成された。総評労働運動の「労働者階級の解放」という崇高な理念は、高度経済成長がもたらした産業的熱病と精神的虚脱、政治的反動の時代に前に消え失せた。

資本主義という社会体制に「永遠の繁栄」はない。再びわれわれが生きる社会の根本原則を問う時代がやってきた。バブル崩壊による金融恐慌、巨大独占資本間のすさまじい国際競争戦、一〇年以上にもなる不況、インフレからデフレへの経済情勢の大転換は、資本の本性をムキダシにしたリストラ・大合理化となつてあらわれ、失業者の増大、労働諸条件の切り捨て等、労働者大衆の生活状態をますます不確かにしていく。

三、連合という労働組合の存在価値を問うと同時に、労働組合とは何かがあらためて問わ

れる事態がもたらされた。この背景には、次の事態の進行がある。

1、労働組合は資本といっしょに合理化（生産性向上、企業・産業のリストラクチャ―）を推進する組織であつていいのか。

2、全生活領域で進む生活状態の不安定化、とりわけ職場組合員の不安、不満、ウメキと悲鳴を資本になり代わり抑え込む組織であつていいのか。

3、不正義が「正義」としてまかり通る機関決定による組合運営を許していいのか。

4、「参加」という名の国・自治体等「審議会」参加が、組合幹部と労働者の意識をかい離させ、腐敗と官僚主義化をもたらしているのではないか。

5、連合発足以降、春闘は「賃下げ」の機構となり、賃金の社会相場を向上させるのではなく、「下降平準化」の運動となつてしまつたのではないか。

6、資本家団体は日本経済団体連合に一体化され、資本は搾取強化の体制を強めている。日本的雇用慣行（終身雇用・年功序列賃金、退職金と企業内福利を土台とした本工主義の企業内組合）の動揺と崩壊に対処しうるのか。

労働組合の成功の要素は数である。だが、数は団結によつて結合され、知識によつて導かれる場合にだけ、重きをなす。今の労働運動に知識はない。その結果が、上記の「1」～「6」となり、組織率減少と社会的影響力後退をもたらし、「労働組合とは何か」を歴史が問い始めたのである。

四、〇二年春闘は労働組合の存在価値がさらに問われる結果をもたらした。ベアゼロ要求に示された要求根拠の消失、動き方・くらしのあり方を見直すことを口実としたワークシエアリングに関する政労資合意である。二〇〇二年春闘の彼我の認識はこうである。

1、資本家階級は九〇年代後半『新時代の日本の経営』で、正規労働者の賃金は「高」すぎると、彼らを契約労働者、パート労働者におきかえる方策を示した。その具体化策が日経連タイムス（九月六日付主張）にあらわれた。日本は世界一物価が高い。物価が世界水準まで下がらなくては、デフレは克服できない。したがって、物価、とりわけ賃金を二〜三割カットする必要がある、と。

2、これに符節を合わせるように、連合は統一要求基準を「賃金カーブ維持分プラスアルファ」とし、ベア要求を放棄した。連合のベア要求放棄を日経連は、「賃上げより雇用を」という労資の合意は「合理的な賃金決定をめざす新たな展開」の始まりと高く評価する。

3、このような認識の上に合意されたのが日経連・連合の「雇用に関する社会合意」（〇二年一〇月一八日）、ワークシエアリングに関する政労使合意（三月二九日）だ。

日本労働運動の柱であつた春闘はこうして終焉させられ、日本労働運動は新たな局面に入つたのである。そのポイントは、(1)経営側は雇用を維持・創出し、失業を抑制する、(2)労働側は経営基盤の強化に協力し、賃上げについては柔軟に対応する、にある。

4、一九七四年の生産性基準原理の提唱と浸透は日本労働運動をズブズブの労資協調・ゆ着への契機をつくり、今回のワークシエアリング導入論は、政治反動の激化とも相まつてかつての産業報国会へと日本労働運動を導くことにならう。

五、日本労働運動の柱であつた春闘は、こうして終焉させられ、日本労働運動は新たな局面に入った。労働組合は、資本主義という資本と賃金労働が敵対する社会にあつて、必然的産物である。春闘の終焉は、新たな春闘の必要を搾取と抑圧の階級関係は必至とする。こうして課題は「現局面における労働運動強化のあり方」となる。

II 「現局面における労働運動強化のあり方」を考える場合、二つのことが重要である。一つは上述した客観的事実を冷静に受けとめること、二つはわれわれに骨の髄までしみこんでいる習慣を克服し、新たな情勢にふさわしい作風をつくりだすことである。

1、我われの多くは、総評労働運動の中で訓練され、学習した経験をもつ。総評時代は、総評労働運動強化であった。総評は「労働者階級の解放」という崇高な理念で運動を展開し、職場からの自覚的・創意にみちたたたかいに全面的に賛同することは多くなかったが、少なくとも取り入れることに努力した。その総評運動も世代交代、民間労働運動における労資協調主義の浸透、大闘争における敗北、第二臨調と連動した労戦再編成攻撃のなかで、組織維持・機関運営に力点がおかれ、幹部と組合員の間はしだいに離れ機関決定は職場の気持ちと相反する傾向を強くした。

2、この時から問われ続けたのが指示待ち体質・指示指令運動の克服であった。「集まり・学習し・議論する」ことは労働運動の原点である。しかし、「集まり・学習し・議論する」なかで、「こうたたかおう」「これを目標にがんばろう」との方針に欠けるところはなかったか。今、ここが問われているのではないか。

3、連合労働運動は総評のよき時代とは異質である。自発的・自覚的運動に敵対し、これを押さえつける。そして排除する。「機関決定に反する行動は組織違反」「職場の問題は組合がタッチする問題ではない」と、資本に抗議、抵抗する組合員を資本の手を借り、「島送り」にする。そのあらわれが、労資の緊張感の欠如、チェック機能喪失による会社の不祥事の続発であり、自殺、精神疾患の激増である。したがって、現在の労働運動強化は、「連合労働運動強化」ではなく、連合を下からどう切り崩すかである。

三、この歴史の実験は、それぞれが置かれた状況に違いはあるが、すでに開始されている。兵庫での重層的な組織づくりは全国のモデルであり、自治体、私鉄、郵政、JR、情報通信等でも次の時代を担う労働運動の芽がつくられている。これらの運動の中軸をなすと考えられるのが国鉄闘争、地域ユニオン（地区労働運動）である。国鉄闘争団有志、本体組合員、そして「まともな労働組合」をめざす労働組合・市民運動の仲間たちが、国労本部の機関決定に異議を唱え、「真の解決」「人らしく・労働者らしく生きる」ことを求め、新たな共闘組織をつくった。圧倒的多数の組合機関が「国労本部方針」を支持しているなか、国鉄闘争勝利のためには、これら機関決定に反対する一人ひとりの組合員に働きかけ、組織し、結集することが必要となる。新たな組織づくりが問われている。「反連合」の塊、労働運動再建への「拠点」づくりである。

【二】 当面の重点課題

1 労働運動をめぐる根本問題

1、労働組合は資本主義的生産関係の発生とともに、労働者がみずから労働条件の向上、賃金・労働時間短縮を勝ち取るため、労働者間の競争の排除、また緩和をめざす自然発生的な企図から生まれた。最初は個々の労働者が、ついで一工場の労働者が、さらに一地区の一部門の労働者が、ついには全国レベルで彼らを直接に搾取する資本家階級とたたかう、といったようである。

2、資本主義的生産関係の内延的・外延的な世界市場の包摂は、社会主義の科学への発展とも結びつき、「労働者階級の解放」を掲げ、この目的を達成しようとする社会的、政治的運動を支持するにいたった。労働組合は、こうして社会主義政党とともに資本主義体制と直接に対峙（たいじ）するもつとも強く大きな社会的、政治的組織となった。

3、労働者の唯一の社会的力は数である。だが、数の力は知識を欠くとき、指導部の誤った指導方針があるとき、われわれの目の前にあるように、不統一によって壊れる。労働者の不統一は資本主義に内在する絶対的一般的法則である競争と競争を組織する資本の分断策によって生み出され、かつ永続化される。

4、労働運動をめぐる根本問題は、労働組合という姿をとっているが、資本との直接的なたたかいを放り出し、支配階級・国家権力のしつぱとなりさがった労働組合を、われわれがめざす社会実現のための勢力として再建することである。現在の状況はきわめて困難だ。しかし、それは実現できる。なぜなら、労働組合は資本主義社会という社会体制にあっては、必然的に成長する。

II 労働組合の民主化

1、労働組合は現場労働者に依拠し、資本主義の発展とともにいよいよ大きく重くのしかかる生活状態の不確かさとたたかう組織である。ところが、労働組合の量的・質的發展は支配階級の恐れるところとなり、幹部に大小さまざまな賄賂（わいろ）がばらまかれるところとなった。組合組織は大きくなり、企業や官僚組織に似せた仕組みがつけられた。現場組織の資金の二〜三倍、いや数倍の所得を得る大幹部も少なくなない。

2、ここから生まれるのが労働組合の腐敗と汚濁である。組合幹部が現場感覚を失うことにより、組合運営は一路「上意下達」「指令・指示」に向かう。現場組合員の生の声は無視され、労働組合は機関決定だけが一人歩きする組織に変わった。組合組織率減少、社会的影響力後退はその結果にすぎない。

3、今、腐敗墮落しきった大労組幹部の間にも「労働組合の自己改革・自己革新」という名の組合民主化運動がおこっている。必要なことは、この組合民主化運動を幹部の思惑を乗り越え、下から押し広げることである。

III 意識変革

1、労働運動をめぐる情勢は大きく変わった。過去の習慣を現実社会はうちこわしてしまった。そこで問われるのが、労働組合の民主化を実現するためのわれわれの古い習慣の克服、意識改革である。

2、労働組合強化の原点は集まることである。集まり議論する、さらには学習する。われわれが一貫してやりつづけてきたことだ。しかし、「集まり、議論し、学習する」にとどまっていなかったか。そのなかで、方針を出し、ともにたたかう目標に向け力をつくし合うことが、はたして十分であったのか。この意識改革は、「指示待ち」体質克服への巨大な一歩となる。

3、労働組合では機関が大事にされなければならない。機関決定に誤りなき場合は問題がない。しかし、不正義を「正義」とする機関決定が蔓延（まんえん）している現在、われわれの態度はいかにあるべきか。はたして、「みんながどうする、どうしている」と議論し、それで終わるのではなく、「自分はこうする、こうしたい」と提起することが重要なのではないか。この意識改革は、「悪しき機関決定」克服への巨歩となる。

4、彼我の力関係はよろしくない。力は限られている。やらなければならないことが山のようにある。運動に集中点をつくることである。例えば、国鉄闘争、地域ユニオンづくりを中心にすすめる。県・地域・職場からのさまざまな交流・連帯・学習活動は、裾野を広げ視野を大きくてくれるにちがいない。企業別組合が破たんした今、ますますそうである。これは企業組合主義克服の基礎となる。

5、学習会をやる。その時間はたいがい二〜三時間。その後、軽くいっばいとなる。「軽くいっばい」が、しばしば学習会の時間を大きくこえることも珍しくないのではないか。せめて、飲む時間より学習・議論の時間を多くする。あるいは、一日中、学習するとの作風も必要なのではないか。

IV 学習の改善

1、「知識は力」である。知識は「学ぶ」ことで育まれる。問題は今なにをどのように学ぶかである。

2、われわれのこれまでの学習は、すでに学び、経験し、確認していることを再度確認し、満足することで終わっていないかったか。活動への不安、疑問、課題をしつかりと整理し、次の飛躍をめざす学習はたして十分であったろうか。

3、この点で強い示唆を与えてくれるのが、誰もが一度は目にし、今では「ほこりにまみれている」批判にまかせているであろう、レーニンの『青年同盟の任務』（レーニン全集第31巻）である。ぜひ一読し、「集まり、議論し」、「今なにをなすべきか」を学習しよう。

V 組織づくり

1、組織づくりにあたって、今一度考えてみたいのは大先輩・灰原茂雄氏の「組織は人だ」「組織づくりとは組合員づくり」との言である。灰原氏は第二次世界大戦後の大混乱期に「眠れるブタ」といわれた三池労組を「獅子」に変え、日本労働運動の基礎をつくった。氏の著作『労働組合の実践的諸問題』は、今でもその輝きを失っていない。「知識」を学習をつうじていかに生かすかのモデルが示されている。

2、資本の力が職場はむろん全生活領域を広く深く包摂し、生産力の高まりが生活様式を大きく変え、労働組合機関すら自覚的労働者、さらには素朴な疑問を発する労働者まで「島流し」にする現在、組織づくりはいかにあるべきか。

(1) I〜IVまでみた諸課題をとおし、資本主義社会に「永遠の繁栄」はないこと、必ず矛盾が爆発するとの歴史観をもつことである。

(2) それに備え、組織の活動の拠点づくりに全力をつくすことである。拠点はすでに全国に存在している。また拠点をつくるための活動も展開されている。

3、組織づくりにあつたつて、今もつとも求められることは、一人ひとりがオルガナイザーとしての自覚をもち、灰原氏の言をそれぞれの持ち場で実践することである。全国各地にたとえ小さくとも「旗」の結集する拠点をつくるのである。われわれは全国的な司令部をもっている。司令部と拠点の努力は社会の矛盾の拡大とともに大きな組織に発展する。

コンピューターで人間の介護度は計れない

― 介護保険見直しにひとこと ―

介護保険は四〇歳以上誰でも保険料の支払い義務がある。強制加入の公的（社会）保険でありながら、「いつでも、どこでも、誰でも」が利用できるものとはなっていない。利用までにはいくつかの手続きを要し、利用したいと思っても不可能な場合も多い。

手続きは、要介護状態あるいは要介護となるおそれのある状態（要支援状態）に至ったとき、居住地の市町村に介護サービスの利用を申し込み、担当者の訪問による八五項目の基本調査をうける。調査結果はコンピューターによって集計分析（一次判定）。この結果とあらかじめ用意した「主治医の意見書」をもとに、「介護認定審査会」（保険・医療・福

社の学識経験者、標準五名)の合議で介護等級が決められ(二次判定)、本人に通知される。この間一カ月。市町村もたいへんだが、要介護者もその家族も受難と不安の日々だ。

私の父も介護保険を利用しているが、要介護度がどうなるか、私はとても心配だった。それぞれの介護度ごとに支給限度額が決められ、その限度額を超える介護サービスの利用は全額自己負担になるからだ。介護等級は、「要支援」と「要介護1〜5」の六段階。これに該当しないとして「自立」と判断されれば介護保険を利用することはできない。

私の父は、要介護1で、週二日九時半〜四時のデイケア(リハビリ、入浴、リクリエーションなど)、週四回各一時間半のホームヘルプサービス(散歩・入浴介助)、隔週一回各三〇分の訪問看護を受けているが、これは要介護一か月の限度額(一六万五千八百円)を超えないギリギリの利用だ。利用料は一〇%の一六千円程度であるが、仮に、「要支援」で現在の介護サービスを受ければ自己負担額は一挙に十万円増となり、「自立」になれば十六万五千八百円の全額を支払うのだ。こうなると負担できず、利用どころではない。

問題は一次判定が二次判定で変更されるその率の高さだ。医師の意見書や訪問調査での「特記事項」、厚生省が示す六〇の「状態像」などを基本に検討され、一次判定結果の二八・二%(全国平均、二〇〇〇年度調査)が二次判定の「認定審査会」で変更されている。

うち二一・〇%は介護の必要度が実際より低い判定だったとして、高めに変更され、逆に軽く変更されたのは七・二%であった。こうしたことは、一次判定のコンピュータソフトに生活実態、介護過程がデータとして入っていないことが問題で、ソフトそのものの欠陥が早くから指摘されていた。とくに、痴呆性高齢者が低く評価され、在宅における介護状況を十分に反映されていないとして、我孫子市(千葉県)などは厚生省の反対を跳ね返して独自ルールを作った対応。他の市町村も苦心しながら再調査なども行い乗りきってきた。

こうした経過のなかで、二〇〇〇年八月には厚生労働省は省内に「要介護認定調査検討会」を設置し、二〇〇一年十一月〜二〇〇二年一月には全国の自治体において「要介護認定に関する調査」を実施、二〇〇二年三月には一次判定ソフト改訂版をつくった。これを用いての要介護認定モデル事業が我孫子市、武蔵野市など全国三四市町村で、この六月から実施され、秋以降には全市町村で実施されることになっている。

変更の主なもの、現在行われている調査項目の、①両足つかない座位、②浴槽への入り、③片手胸元持ち上げ、④尿意、⑤便意、⑥排尿後の後始末、⑦排便後の後始末、⑧ボタンのかけはずし、⑨靴下の着脱、⑩居室の清掃、⑪周囲への無関心、⑫性的迷惑行為の十二項目が消えてなくなり、新たに、⑬移動、⑭排尿、⑮排便、⑯飲水摂取、⑰電話の利用、⑱日常の意思決定、が付け加えられている。

痴呆性高齢者については若干改善が見られそうだが、現在要介護1で右①②③⑧⑨⑩が困難な父は「要支援」か「自立」に：？。全体的に介護度を低くする意図が感じられる。

いずれにせよ、調査項目が変更されるたび新たな矛盾が噴出し、認定する側も、される側も納得のいかない状況がつづいている。さらに、要介護認定の煩雑さは、現場担当者からも、市町村の側からも批判が出され、「廃止」を求める声も大きい。私も廃止に賛成で、これによって膨大な事務費(二〇〇一年度予算で、国と自治体合わせて約五〇〇億円)が節約でき、加えて一次判定コンピュータソフトの開発初期費用もいらなくなるからだ。

そもそも、コンピュータで人間の要介護度など計れるものではない。ドイツではコンピュータでなく、メディカル・サービス(独立した専門の認定機関)が介護認定を行っている。日本でもケアマネジャーやケースワーカーなど専門的知識をもつ現場担当者が調査すれば血の通ったきめ細かな判定が可能になるのではなからうか。(滝野 嘉津子)

キューバでは国民が政府、権力である

—カストロ議長のメーデー演説から(上)—

キューバは生まれ変わった。わが国民の栄えある革命の伝統と愛国的闘争、それに今日では自由、平等、人間の尊厳という広く深い概念、連帯の感情、国際主義精神、自信、英雄的行為、四三年にわたる強大帝国との不屈の戦い、確固とした政治意識、非凡なヒューマニズム（これら全体が革命の産物）が加わり、キューバを全く違った国に変えている。

世界のこの地域（ラテンアメリカ）の何億人もの人々の運命は悲惨だ。真に人間的な観点から見たら、まだ人類の前史時代から抜け出しておらず、今後も、過去に何千万人も先住民を絶滅させ、順に植民地、新植民地、経済的従属低開発国に変えていった収奪のシステムが彼らの運命を支配する限り、そこから抜け出せないであろう。

英雄的で孤独な闘いを経てラテンアメリカでスペイン植民地から独立した最後の国となつたキューバは、一瞬たりとも独立を経験することなしに、間をおかず、生まれつつあつたアメリカ帝国の手に落ちた。六一年後やはり同じ決意と英雄主義でもつてそこから解放された。しかし、他のラテンアメリカ諸国の政府から卑劣にも見捨てられ、裏切られた。

マルクスやレーニンのいかなる本も、ラテンアメリカの寡頭政府の反国民的、従属的性格、不実さについて、またわれわれの革命が経験した四三年間のように、わが諸国民の運命にたいして帝国主義の役割が意味したことを、これほど明確に説明することはできないであろう。すべてのブルジョア寡頭政府がキューバに対する孤立化、封鎖、帝国主義的攻撃に協調した。例外は一国だけだった。その国では数十年前偉大な社会革命が起こつた。その革命は、北の隣人の飽くなき拡張主義によって領土を奪われ、その不運な苦悩の歴史を通して、一度ならず外国からの干渉と支配の犠牲になつた国民に、正義と顕著な前進をもたらした。悲しいことに、今回は例外が法則に変わってしまった。

しかし、キューバはもはや最初の頃の非識字の国、非文化的で未熟な国ではない。当時二億八百万人だつたラテンアメリカ諸国民は、今日カリブの英語圏を加えると五億二千六百万人になっているうえ、帝国主義支配、搾取、不正義、収奪の何たるかを学ぶことができた。模範的なわが国民とその素晴らしい闘いにたいする中傷と嘘の洪水にもかかわらず、キューバが世界で起こつた多くの変節の前に、モラルの高い真実の守り手、世界の他の諸国民との連帯の強い力となつていて、ますますよく理解し、認識している。**飢えと貧困に悩むラテンアメリカ** ラテンアメリカの兄弟達に多くの「一夜物語」が語られたが、日が経つにつれ信用されなくなっている。飢えと放置によって毎年死亡する何十万人もの子供、学校に行かずわずかな金のために働き、フロントガラスや靴を磨き、あるいは性的搾取、性ビジネスの犠牲となる何百万人もの子供たち、これが民主主義であり、人権尊重だと半世紀にわたり信じ込ませようとしてきた。

巨大な富の力と天然資源に囲まれながら、貧困のなかで生きている何億人もの人々、巨大な数の失業者、半失業者、何の援助も社会保障も保護もない不法労働者、母体や乳幼児、老人、貧困層一般への医療の欠如、疎外、麻薬、安全のなさ、犯罪、これらも民主主義、人権尊重と呼ばれると。死の部隊、裁判なしの処刑、拷問、行方不明、暗殺も、そして、買収、横領、破廉恥な公金泥棒（他方では学校や病院が閉鎖され、国家の資源は民営化され、多くの場合内外の友人や腐敗の仲間に贈られる）これらも民主主義と人権尊重の最も完璧な表れであると。だから、自分達が護る経済、政治・社会体制が平等、自由、民主主義、人間の尊厳、公正の可能性を全面的に否定するものだと彼らの頭には浮かばない。

字が読めず、知識もせいぜい三年生か四年生程度、あるいは、貧困か絶対的貧困の状態
で生活し、あるいは、職がなく、想像もつかないような最低の生活条件のスラム街に住み、
あるいは、街を徘徊し、夢と幻想、不可能な消費への渴望を植え付けるコマーションの毒
気を常に浴び、生きるために絶望的な闘いを続ける多くの市民大衆は、あらゆる種類の乱
用、脅迫、圧力、欺瞞の犠牲者になりうる。彼らの組織は弾圧されるか、あるいは組織さ
え持たず、自分達が住む世界と社会の複雑な問題を理解できる条件にほとんどない。彼ら
は民主主義を行使する真の条件下にない。プロパガンダと虚の洪水のなかで（そこでは、
最も多くの資金を持つ者が最も多くの嘘と欺瞞を植えつける）、どの候補者が最も正直で
あるか、あるいは最も嘘つきで偽善者であるか決めることさえできない。

トランプの城 最も力のある主要なメディアが、最も特権的で裕福、いかなる経済的・政治
的・社会的変革にも徹底的に反対する勢力の手に独占されているところには、絶対に表現の
自由はありえない。富と教育、知識、文化を享受するのは、人口の最小部分であるにもか
わらず、国の産出する財の最も多くの部分を受け取る人たちのみである。ラテンアメリカが
世界で最も貧富の差が激しいという事実は偶然ではない。そのような条件下で、どんな民主
主義、どんな人権が存在しえようか。サハラ砂漠の真中で花を育てるようなものだ。

他方、天然資源の全面的搾取や人的努力の専有化が社会や発展の理想的モデルのように
見せかけられ、米州自由貿易地域協定、すなわち、アメリカ合衆国によるラテンアメリカ
の併合と吸収とドル化が唯一の道のように装われているが、それは、支配的な政治・経済
システムが全面的危機にいたっている兆しである。

アルゼンチンは、現在信じ難い経済的混乱のなかで飢える国に成り果てており、
労働人口の二〇%以上が失業し、市民の銀行預金は、（とくに中産層・低所得者層のもの
であるが）、実質的に没収された状態にある。このアルゼンチン情勢は、まさに新自由主
義グローバルゼーションの最後の作品以外の何ものでもない。このような危機は、倫理感や
価値観の甚だしい欠如を生む。トランプの城のように彼らの経済モデルが崩壊するのを目
の当たりにした多くの統治者の行動は嫌悪を起こさせる。

大衆の抗議は異常な暴力で弾圧される。催涙ガス、街中を引きずられる人々、治安要員
の市民への殴打の残虐さ、彼らは盾で武装し、奇妙なマスクや服をつけ、まるで遠い異星
から降り立ったようだ。これらが民主主義と市民の人権を守る方法なのである。

国民こそがキューバの力 わが国では、一度たりとも同様な場面に出会うことはなかった。
四〇年以上にわたり、決して市民に対して力行使したことはない。革命の過程は全ての
国民の最も固い団結と協力に基づいている。搾取者と被搾取者の社会では理解し難く、想
像さえ出来ないであろうが、他に例のないほどのコンセンサスが得られている。キューバ
国民のように高い教養を持ち、革命的で勇敢、英雄的な国民は力によって統治されること
はないし、統治できるような力も存在しない。なぜならば、国民こそが力だから。決して
自らに対して反乱を起こさない、なぜなら、国民こそが革命であり、政府であり、権力で
あるから。そして、その勇氣と知識、思想をもって、かつてない最も強大な帝国の攻撃か
ら身を守ることを学んだのだから。

（つづく）

断固反対！ 特勤手当の抜本見直し・ 時間内組合活動の規制強化

不当な都側の提案 都庁職は、六月六日、特殊勤務手当並びに一時間内組合活動の見直し」

に関する都側との団体交渉を行いました。

当局から、「特殊勤務手当」については、これまで定期的に都庁職と協議を行い、その適正化に向けて、労使双方、努めてきたところであり、特に、平成十二年度の交渉で合意を得た見直し内容は、月額手当の日額化など、過去にない規模で手当全体にわたり精査を行ったもので、都庁職の協力には、あらためて感謝申し上げたいとしながらも、都民の目が、社会経済情勢及び深刻な都財政の中、ますます厳しいものとなつてきていること、また、第一回定例会の総務委員会や予算特別委員会、廃止を前提とした見直しを求められていることや「特殊勤務手当については、社会経済情勢などを一中略—今後は、都民の視線から精査し、見直しを行うこと」との附帯決議がなされていることなどを理由として、手当全体を精査し、抜本的に見直すことも含めて、労使で十分議論を尽くして解決すべき事項として、今後、具体的な方針を策定し、提案したいとの内容でした。

また、「時間内組合活動の見直し」については、第一回定例会予算特別委員会における、時間内組合活動の抜本的な見直しを求める都議会自民党の意見や平成十二年の住民監査請求を契機とした教員の給与返還問題など、時間内組合活動に対する都民の関心はこれまでに以上に高まっているなど、厳しい都民感情も考慮する必要があることなどを理由に、「職員が勤務時間中に給与を受けながら行うことができる職員団体のための活動は、適法な交渉のみとする」など、これまで当局と都庁職が積み上げてきた「労使の信頼関係」を踏みにじる、極めて一方的、本当な提案内容でした。

都庁職の基本的立場 「特殊勤務手当」についての具体的な提案はありませんが、①三年サイクルで見直すという従来方式を今後とも守り、②議会、特に自民党に対して、労使で合意した事項を遵守するよう、使用者として最大限の努力を払うことなどを確認し、また、拙速を避け十分な時間をかけて行うことを前提に、協議にはいることに同意しました。

今後は、①従来のルールを基本として、支給基準に基づく現場に即した手当ての支給を求め、②労使交渉のあり方、労使合意に対する当局責任と併せて、職場が納得できる基準を示すよう求めるとともに、③交渉の進展に合わせ、適切な時期に各支部・支給職場との意思統一、状況説明などきめ細かな対応を行います。

「時間内労働組合活動の見直し」についても、①この制度が今日まで果たしてきた役割や労働組合にとつて「生命線」といえる重大な問題であることを十分認識してもらい、②協議は「廃止」にこだわらず行うとともに、現行制度を変更するときでも労使合意に基づいて行い、③議会に対しても労使合意を遵守する立場で対応することとし、議会が労使合意を否定したり、議員立法で一方的に決めることのないよう最大限の努力をすることの三点を確認し、協議に応じることとしました。

都庁職では、「時間内組合活動の範囲の見直し」については、これまで処理委員会で対応してきましたが、今回の当局提案は、基本事項に大きく踏み込んだ内容であり、対応する機関についても慎重に検討を加え万全の体制を取り対応していきます。

また、団交確認にありますように、十分協議が尽くされ、合意が得られるよう努力をするると同時に当局にも厳しくこのことを求めていきます。

今回の提案は、都庁職のみならず、都に働く労働者の権利と、組合に与える影響は重大なものがあることから、関係組織との連携を取りながらも、都庁職として組織をあげて闘いを進めていきますが、具体的な対処方針や行動計画等は別途提起させていただきます。

今後、これらの課題については、厳しい闘いが予想されますが、議会の不当介入を許さず、当局の攻撃に断固反対する、職場からの闘いを進めていきます。（「都庁職」三八四号）

◇ 読者からのおたより ◇

「有事法制」廃案へ！ 購読料六ヶ月分お送りします。購読料が切れる六ヶ月後には「国家総動員法」の現代版、「有事法制」が廃案になっているように、力を合わせてがんばりましょう。同時にフランスト小泉自民党政権打倒も！

編集部より 「国家総動員法」制定当時の記録を目にしました。状況は現在とまったく同じだったのに改めて驚かされました。「こんな不備な法律は通すべきでない」と。ところが、強硬に制定され、暗い時代に。なにがなんでも廃案に！
楽しくいつも楽しく読ませていただいています。
(尼崎市・F)

編集部より 嬉しいお便りありがとうございます。尼崎市いろいろな取り組みがおこなわれているようですね。報告、寄せていただければさらに嬉しい。

世は「国労冬物語」まさに「国労冬物語」です。しかし、春はやってきます。共闘の仲間とともに！
(旭川・K)

編集部より 北海道闘争団を旅しました。広島、兵庫、神奈川、東京、千葉で国労闘争団、国鉄闘争に共闘する仲間たち。旭川↓音威子府↓稚内↓名寄を訪問。はじめての参加者もベテランも一様に「がんばらなくちゃー」と。早く春を迎えましょうよ。そのためには力関係を变えなくちゃー。やらなければならぬことは、すべてやるのが大事。だって、基礎はすでに作られているんだもの。

軍資金をつくる お元気ですか。闘争団との交流を国労全国大会前日にやりました。とりあえず具体的継続資金をつくるために、なにかやっつけていこうと考えています。
(埼玉・O)

編集部より お久しぶり。最近、姿を見ないので心配しておりました。闘争団激励で一番大切なのは軍資金。Oさんは池田出身でしたよね。他の広域組でも、もう一度地元闘争団との交流を深めようと、準備が進んでいるようです。闘争団には何よりのプレゼントになるでしょう。
再購読します 見本誌の「『ものさし』がピンチ」を見、再購読することにしました。原則がグチャグチャなんですよね、いろんなことを考えさせられました。
(滋賀・S)

編集部より 「ものさし」は神戸の被災者ユニオンの仲間たちが、大震災以来、恒例となった被災地メーデーの二〇〇二年をどう運営するかと、半年近くも論議され生まれたスローガン。私たちが今、考え実行しなければならぬ問題意識に満ちあふれています。

分難・分社化への反撃こそ急務 規制緩和もグローバル化の一環として資本が取り入れたもの。規制緩和で一番に喜ぶ者は、絶対的資本力のあるもの。私鉄最大の東武ですら年間売り上げは二千億円。JR東は二・五兆円。実に十倍。競争にはなりません。JR東は東京モノレールを合併しました。このように規制緩和は強者による弱者の集中と合併であり、もう一つが企業分難・分社化です。公共交通の基本である生活路線を儲からないからと切り捨てています。(私鉄労働者・K)

編集部より おっしゃるとおり。規制緩和の矛盾は露骨です。ヨーロッパの社会民主主義の退潮、ラテンアメリカの国家破産。いよいよ次は日本です。

「日本育英会奨学金の存続を求める」署名 五月、園田学園(兵庫)組合委員長と尼崎地区労の仲間が上京され、見出しの署名運動、運動組織づくりへの要請を受けました。私たち労働運動センターとして全国仲間から協力を訴えたい。同校では約八百人の生徒中約百三十人が受給しているとのことですが、小泉行革の一環として育英会廃止の動きで、すでに三人の生徒が受けられなくなったとのこと。こんな理不尽なことは許せません。ご協力よろしく。
(労働運動センター・橘幸英)

編集部より 資料の必要な方は労働運動センターまでご連絡を。電話〇三―五八二〇―一〇〇八、FAX〇三―五八二〇―一〇〇九。

サツカーをけつとばせ JRに人権を―国鉄闘争を勝利させる十勝(北海道)連帯する会の第五回総会と「人らしく生きよう―国労冬物語」上映試写会が六月四日開かれた。サツカーワールドカップ日本初戦と同時に上映となったが、「サツカーをけつとばせ」と六十人以上が出席。七月一日、新得上映を皮切りに、十勝二十市町村上映会の成功へ実行委員会を発足させた。
(帯広・S)

燦と夏一瞬後に海となる

国鉄闘争共闘会議の合宿が、六月九日から十日にかけて湯河原で開催された。全国から支援のみなさんにご参集いただき、熱気あふれる二日間だった。行きの車窓から見えた伊豆の海の眩しさが、いまも心に残っている。
(田島 省三)